

The  
原則

第2回

# サイディング通気層の設け方

住宅保証機構で取り扱った雨漏り事故の処理実績が最も多い部位は外壁だ。窓や換気口などの壁貫通孔が散在し、関連する建材の種類が多いため、納まりが複雑になる外壁は、雨水浸入のウィークポイントといえる。そこで、今号から3回にわたって外壁の雨漏り対策を解説する。最初に取り上げるのはサイディング仕上げだ。

## A 通気胴縁の断面寸法は？

**原則** 一般部では厚さ15mm以上幅45mm以上のもを使う

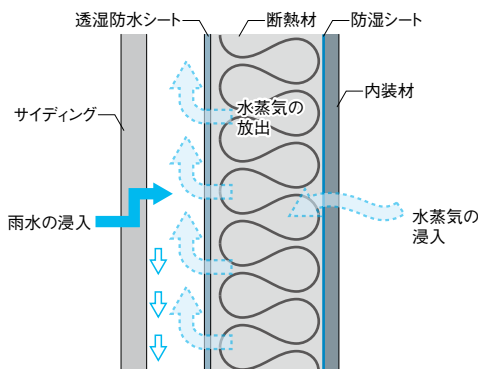
**原則** ジョイント部では厚さ15mm以上幅90mm以上のもを使う

ここも注意

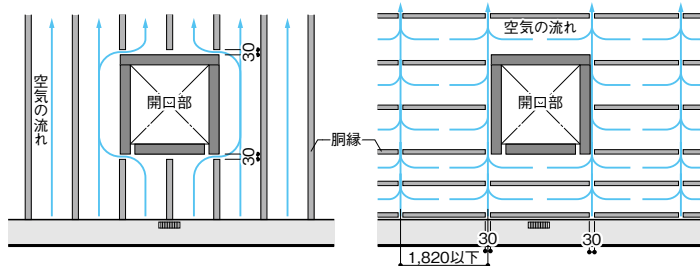
- 外壁をサイディング仕上げとする場合は、**通気構法**とする
- 窯業系サイディング材は**JIS A 5422**と同等以上のものを使う
- 金属系サイディング材は**JIS A 6711**と同等以上のものを使う

●通気構法の仕組み

(資料：住宅保証機構)



●通気層内の通気の流れ(左：縦胴縁、右：横胴縁)



住宅保証機構の設計施工基準では、サイディング材を用いた外壁には通気構法を採用することを原則としている。これは、もしサイディング材の接合部などから雨水が浸入しても、中の防水紙によって浸入を止め、そのまま通気層から外部へ排出するためだ。保証機構は、外壁の表面で1次防水し、通気層で2次防水する、この通気構法を乾式仕上げの基本としている。

まずは、適切な通気層を設けるための胴縁の仕様を左図に示した。胴縁の厚みは、そのまま通気層となるため、適切な厚みを知っておきたい。また、胴縁には、サイディング材の反りやたわみによって、釘の引き抜き力が発生する。十分な保持力が確保できるだけの断面寸法が必要だ。

胴縁は外壁内の通気がスムーズになるように配置する。特に開口部周りでは、胴縁のすき間を空けるなどの処置が必要だ。保証機構の解説書では、胴縁間のすき間を30mm程度している。

**3面接着でシーリング材が切れる**

設計施工基準では、サイディング材のジョイント部の胴縁は幅90mm以上のものを使用するのを原則して

いる。適当な材が用意できない場合、一般部と同じ寸法のを2枚並べて使用してもよい。

サイディング材のジョイント部の留め付け例を右に示した。

さらに保証機構は、目地のシーリングについても原則を打ち出す。サイディング材の目地は、いわゆるワーキングジョイントとして、相互の材の動きに追従する目地でなくてはならない。そのため、ボンドブレイカーやバックアップ材を用いて、目地の側面のみを接着する「2面接着」とする必要がある。右の図は、ボンドブレイカー付きの目地ジョイナーを採用した例だ。

左右のサイディング材と目地底を接着する「3面接着」を行うと、サイディング材の動きを緩衝しきれずに、目地のシーリング材が切れたり、ひび割れたりすることがあるため注意が必要だ。

### 左右の重ね幅を広く

目地部分などから雨水が浸入した場合、通気層の防水紙によって壁体内への浸入を阻止する必要がある。そのため、防水紙は水の回り込みやすい左右方向の重ね幅を広くする。

また、サッシやその他の壁貫通孔は、周囲に両面防水テープを用いて防水紙を密着させる。しかし、窓台に先張り防水シートを用いる場合、先張り防水シートは両面防水テープで密着させない。

#### ■掲載スケジュール (全8回を予定)

- 第2回 木造住宅・サイディング外壁 (1月26日号)
- 第3回 木造住宅・その他の乾式外壁 (2月9日号)

## B サイディング材の留め付け方法は？

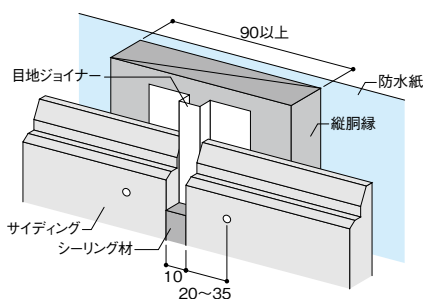
**原則** 450mm内外の間隔で留め付ける

**原則** 釘やビスは端部から20~35mm離して留め付ける

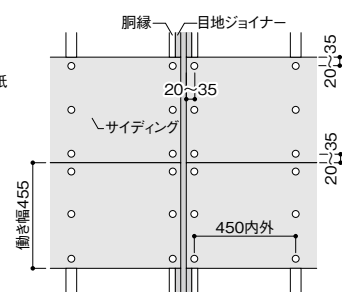
**原則** 釘やビスで留め付ける場合は穴開けを先行する

**ここも注意** ●シーリング材を用いる目地は2面接着とする

### ●サイディング材のジョイント部



### ●ジョイント部立面図



## C 防水紙の重ね幅は？

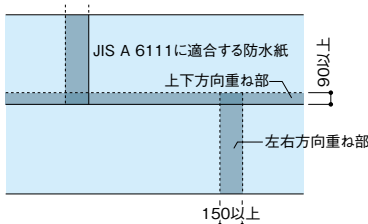
**原則** 上下方向では90mm以上重ねる

**原則** 窯業系サイディング材の場合、左右方向を150mm以上重ねる

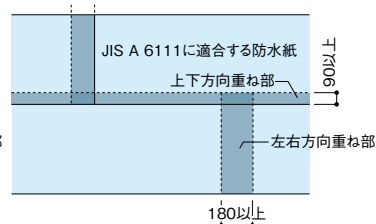
**原則** 金属系サイディング材の場合、左右方向を180mm以上重ねる

**ここも注意** ●防水紙は、JIS A 6111(透湿防水シート)と同等以上のもの  
●壁貫通孔の周囲は両面防水テープで防水紙と密着する

### ●窯業系サイディングの場合の防水紙の重ね幅



### ●金属系サイディングの場合の防水紙の重ね幅



#### ■日本建築士会連合会と日本建築家協会のCPD認定プログラムについて

この講座は、日本建築士会連合会と日本建築家協会の継続職能研修 (CPD) 認定プログラムに申請中です。単位取得に必要な手続きや書式などは、連載最終回にお知らせします。問い合わせはFAX(03-5421-9104)で。

